

高野参詣道を含む体験型ツアーコンテンツ造成事業業務委託 プロポーザル仕様書

1 事業名

高野参詣道を含む体験型ツアーコンテンツ造成事業

2 業務の目的

本事業は、欧米豪の訪日外国人旅行者向けに、地域の DMO と連携して「高野参詣道」を含む高野山麓地域の魅力的な体験型ツアーコンテンツを造成するとともに、積極的な情報発信を実施することで、訪日外国人旅行者の誘客・滞在を促進し、高野山麓地域での旅行消費を拡大することを目的とする。

【連携する DMO 等】 一般社団法人 高野山麓ツーリズムビューロー（以下、高野山麓 TB）

3 業務の内容

下記の業務を実施する。企画提案にあたっては、下記に掲げる業務内容を踏まえ、実施方法・手順・留意点等を含めた業務実施方針を明記した提案を行うこと。

(1) 高野参詣道を含む地域資源の現地調査

高野参詣道を含む高野山麓地域の地域資源について、高野山麓 TB と連携して地域の事業者（宿泊、飲食店、地場産業等）・専門家等へヒアリング調査し、情報収集した資源の課題・ニーズを分析すること。（2泊3日程度）

・留意点：ヒアリング調査、課題等分析について、内容・手法を提案すること。

(2) ツアー案の企画、企画検討会の開催

現地調査の結果をもとに、高野山麓 TB と連携して組み込むコンテンツを選定し、2案程度、ツアー案（1泊2泊程度）を企画すること。

ツアー案をブラッシュアップするため、ツアーの企画検討会を1回以上開催・運営し、本事業でモニタリングを実施する1案を決定すること。

・留意点：検討会の実施にあたっては、外国人目線を持つ専門家や地域の関係者の意見を取り入れることができる体制を取ること。

なお、検討会の構成を提案することが望ましい。

・企画検討会の開催場所の選定・手配は和歌山県が行う。

(3) 外国人モニターによるコンテンツのモニタリング・情報発信

外国人モニター（在住可）によるモニタリングツアー（1回、1泊2日程度）を実施し、メディア等で情報発信を行うこと。また、モニタリングの結果を踏まえて外国人目線から見たセールスポイントや課題を分析すること。

・留意点：モニターの人選、情報発信、モニタリング結果の分析等の方法を提案すること。

(4) フォローアップ・ツアー商品化に向けた検討会の開催

(2) 企画検討会や(3) モニタリングの関係者に対し、フォローアップ・商品化に向けた検討会等を実施し、ツアー内容等の磨き上げを行うこと。

(5) 業務終了後に事業実施報告書を作成し、和歌山県に提出すること。

・提出先：和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課

(640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地)

4 その他

(1) 本業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県および高野山麓TBと連絡を密に取りながら誠実に履行すること。また、事業期間中は和歌山県または高野山麓TBの求めに応じて進捗状況の報告をすること。

(2) 事業の実施に当たっては、関係法令を遵守し、適正に履行すること。また定期的に当該地域の関係団体と協議・連携を行い、その意図を反映させること。

(3) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県担当課と協議のうえ決定すること。

(4) 本業務により製作された成果物の著作権は和歌山県に帰属すること。

(5) 本業務により知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を取得した場合は、この事業の目的以外には使用してはならない。これは受託期間終了後も同様とする。

(6) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、和歌山県の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において対応すること。